

議員発案第 1 号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、
私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、別紙「私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」を提出するものとする。

令和 6 年 9 月 26 日 提出

提 出 者 三条市議会議員 阿 部 銀 次 郎

賛 成 者 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 燕 幸 男

同 三条市議会議員 西 川 重 則

私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、 私学助成の増額・拡充を求める意見書

全国の高校生の約3割(新潟県では約2割)が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育に重要な役割を果たしている。

令和2年度の高等学校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校生に上限39万6,000円の支援金が支給され、新潟県ではこの世帯の授業料無償化がほとんどの私立高校で実現した。しかし、就学支援金制度の対象が授業料に限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、授業料が無償となる年収590万円未満世帯でも最高で年額約24万円の学費負担となっている。

また、年収590万円以上世帯では就学支援金が11万8,800円にとどまるため、学費負担が年額約47万円とさらに重くなる。公立高校では5,650円の入学金の負担のみで済むため、この世帯の学費負担には、最も大きな格差が生じている。

一方、私立高校の教育条件の維持、向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。教員の長時間勤務が社会問題となり、学校教育現場では教員の成り手不足や教員未配置も深刻な状況になっている。とりわけ新潟県内の私立高校においては、公立高校と比較して専任教員が不足している状況である。全教員に占める専任教員の割合を比較すると、公立高校は約74%を占めるのに対して私立高校は約59%にとどまっている。

私立高校は、それぞれが建学の精神に基づく独自の教育を推進している。その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在が不可欠であり、また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員の増員は欠かせない。そのためには、専任教員の増員を可能とする経常費助成の増額が求められる。

国会並びに政府においては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるよう、また、専任教員を増員し一人一人の生徒に行き届いた教育を行うことができるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

記

- 1 私立高校生への就学支援金制度を拡充し、年収590万円以上910万円未満世帯の授業料を無償化すること。

- 2 私立高校入学金への新たな助成措置を講じること。
- 3 私立高校において専任教員の増員が可能となるよう、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 森 山 昭

〔提出先〕

衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣